

会 議 記 録	
会議の名称	<p style="text-align: center;">予算特別委員会</p> <p>会議場所 全員協議会室 担当職員 三宅 晃圓 八木 吉之</p>
日 時	<p>平成25年3月21日(木曜日)</p> <p>開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午後 5 時 15 分</p>
出席委員	菱田 齊藤 山本 井上 福井 田中 吉田 立花 日高 西村 明田 西口 湊 <木曾議長 竹田副議長>
執行機関出席者	<p><健康福祉部> 武田健康福祉部長、小川こども福祉課長、河原こども福祉課副課長、秋山社会福祉課長、佐々木地域福祉係長、吉田障害福祉課長、中村障害福祉課参事、桜井障害福祉課副課長、玉記高齢福祉課長、俣野健康増進課長、大矢健康増進課副課長</p> <p><産業観光部> 船越産業観光部長、山田産業観光部理事、竹内農林振興課長、堤国営事業推進課長、人見ものづくり産業課長、奥村観光戦略課長、加藤農業委員会事務局長、辻村農林振興課参事、谷口国営事業推進課参事</p> <p><まちづくり推進部> 古林まちづくり推進部理事、森都市計画課長、伊豆田都市整備課長、並河桂川・道路整備課長、橋本土木管理課長、中西建築住宅課長、柴田桂川・道路整備課参事、佐藤都市整備課副課長、関桂川・道路整備課副課長、中村建築住宅課副課長、山内都市計画課主幹</p>
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根係長 三宅主任 八木主任
傍聴	市民 2名 報道関係者 - 名 議員 6名(中澤、中村、並河、小島、眞継、酒井)

会 議 の 概 要

1 開議

10:00

2 議案審査

<菱田委員長>

3月19日の立花委員質疑に対する総務部長答弁について、篠町柏原の雨排水対策に取り組んでいるとしたが、正確には篠町野田、紫明団地のことである。訂正願う。

〔健康福祉部 入室〕

10:05

〔健康福祉部 入室〕

<健康福祉部長>

(予算編成基準)

少子高齢化の進展の中、子育て支援、地域福祉の推進、障害者、高齢者の権利擁護と福祉の充実、市民の健康づくりについて重点施策を明確にして編成した。

(重点事項)

1 子育て支援

昨年の決算事務事業評価での拡充評価を受けこども医療費助成について中学生の通院を対象に拡充した。

公立保育所について、昨年の決算事務事業評価での改善評価を受け再編整備計画案をもとに説明、協議しまとめていく。

2 地域福祉の推進

地域において支援を必要とする方の把握、適切支援に繋ぐためのネットワーク作りを目指し、新たに社会的孤立防止対策事業に取り組むほか、災害ボランティアセンターの充実、自殺対策事業等。

3 生活保護

適切な運用を図るとともに、ジェネリック医薬品の活用等医療扶助の適正化を図る。

4 障害者、高齢者の権利擁護と福祉の充実

障害者当事者や支援事業所を含むワーキンググループを中心に障害者基本計画策定のための調査に取り組む。地域包括ケア推進事業とともに(仮称)安心長寿センターを設置し充実を図るほか、第5期介護計画に基づく事業に取り組む。

5 市民の健康づくり

未熟児、低体重児への家庭訪問、前立腺がん健診の実施等。

~ 10 : 10

〔健康福祉部 施策の概要説明〕 P 15 2項 児童福祉費の前まで

~ 10 : 45

〔質疑〕

< 井上委員 >

P 2、くらしの資金貸付金について、現在までの貸付額及び償還率は。

< 社会福祉課長 >

2,398件、2億907万9,800円。未償還額4,839万3,997円。不納欠損1,655万8,700円。償還率69.6%。滞納者591人。

< 井上委員 >

不納欠損は償還見込みがないものが対象か。

< 社会福祉課長 >

そうである。事由は死亡、行方不明、自己破産等である。

< 西口委員 >

P 7、社会的孤立防止対策事業について、地域福祉支援員は各地域に配置するのか、内容は。また、亀岡市内での孤独死の事例は。

< 社会福祉課長 >

地域に配置する者ではない、市全体で1名の専門員を配置する。

孤独死について正式な統計上の資料はないが、全国調査、定義から推計すれば本市では19名となる。

< 西口委員 >

地域との連携が重要と考えるが。

< 社会福祉課長 >

平成25年度新規の事業である。地区社協との連携、民生委員との連携等でネットワークを構築したい。

- < 山本委員 >
P 1 4、ガイドヘルパー派遣事業について、ヘルパー登録者数、サービス利用者数は。
- < 障害福祉課長 >
ガイドヘルパーは各事業者に所属しているので市では把握していない。研修等は各事業所に案内し参加を募っている。平成24年度60人が利用。休日等の外出を支援している。
- < 山本委員 >
ヘルパーの登録者数を報告されたい。
- < 菱田委員長 >
報告は可能か。
- < 障害福祉部長 >
各事業所に照会し報告する。
- < 明田委員 >
地区社協の設立拡大の見込みは。
P 8、福祉タクシー事業の詳細は。
- < 社会福祉課長 >
平成25年度3地区での設立予定。計15地区となる予定。平成26年度以降についても、社会福祉協議会と調整し予算化していきたい。
- < 障害福祉課長 >
平成23年度実績、身体障害者817人、知的障害者173人、精神障害者167人。
- < 明田委員 >
福祉タクシーチケットの内容は。
- < 障害福祉課長 >
1月1,000円を限度として交付し、タクシー利用や自家用車給油時に添付し、市が後程支出することになる。
- < 明田委員 >
地域福祉計画によると地区社協設置目標は23地区となっているのではないか。
- < 健康福祉部長 >
地区社協は地域福祉の要として設置を積極的に働きかけている。第4次総合計画において設置目標を9地区としているが既に達成している。平成23年度には多くの設置があった。平成24年度は設置希望があったが実設置には至らなかった。平成25年度は平成24年度予定であったものを含め3地区を予定している。地域の取り組みとなるので確実に実現できるわけではないが、推進を図りたい。
- < 明田委員 >
自治会を通じて依頼すべき。積極的に取り組まれない。要望。
- < 西村委員 >
地区社協に関わり当初10万円の補助であったが5万円に減ったとのこと、実態は。
- < 社会福祉課長 >
従前から10万円であり変更の予定はない。

< 西村委員 >

地元地区社協の会長からそのような情報を得たので質疑した。重要な取り組みであり補助の拡大も検討されたい。

< 健康福祉部長 >

地区社協に対しては設立助成として10万円、その後3年間運営助成として各年10万円を補助している。期間が過ぎれば補助は支給されないが設立当初から説明していたことである。また、地域によっては自治会が独自に補助をされていることもあるので、そのような独自の取扱いについては把握していない。

< 西村委員 >

おそらく自治会独自の補助と思われる。市の補助も期間を区切らず継続されたい。

< 健康福祉部長 >

地区社協の設立及び運営に係る補助については現在の制度として活用いただきたい。また、共同募金を原資とした補助として、地域での福祉活動について内容に応じて対応できるものもあり、金額も有利になる場合もあることから、活用いただきたい。

< 日高委員 >

P10、介護予防事業開発委託事業、元気アップ体操、AGEプログラム展開業務委託事業の違いは。

< 高齢福祉課長 >

現在市内10町で行っているのが元気アップ体操でありAGEプログラム展開業務委託事業である。平成23年度から平成25年度までの事業であり、府立医大等で事業の検証等が行われている。地域で行われ好評であることから、平成25年度の新規事業、介護予防事業開発委託事業として2～3自治会をモデルとして事業を予定している。

< 日高委員 >

AGEプログラム展開業務委託事業について、委託費に運動の指導士の報酬は含まれているのか。事業が丸投げされている。ボランティアで指導する者には報酬は関係しないが、専門家である指導士の報酬は保障されるべきである。

< 高齢福祉課長 >

サポーターはボランティアで参加いただいている。業務を委託している府立医大等に対しては運動指導士の報酬が適切に支払われるよう指導している。

< 立花委員 >

P2、くらしの資金について、相談から支給に繋がる割合等は。

P2、命のカプセル事業、P7、社会的孤立死防止対策事業について、事業効果の反映等の関連は。

P4、こども医療費助成について、前進であるが、窓口200円負担を実現すべき。全額助成した場合の経費等は。

< 社会福祉課長 >

平成24年度60件。事由は失業等が最も多く、疾病、事故等である。相談があればほとんどが支給となる。生活保護のような調査は行ってお

- らず申告に基づき判断している。
- < 高齢福祉課長 >
命のカプセルは平成21年10月に配付を開始し、平成25年2月までの活用状況は168件。消防から報告を受けている。氏名、生年月日、住所等の把握、服用薬等の医療情報の把握、緊急連絡先の把握等を活用効果として報告されている。
- < 健康福祉部長 >
平成17年から災害時要配慮者を対象としたふれあいネットワーク制度を開始。これは自力で避難等ができない者を対象とした。命のカプセルは救急時の情報明示等を目的としている。
これらの取り組みでは普段地域で付き合いがない者をフォローすることが難しい。日常的なつながりを作る必要があり、そのためには、福祉部門を中心として高齢、障害等の課題を持つ者と、民生委員や自治会等が把握している「気になる人」の情報を一元的に整理し、また新たな課を設置して対応していきたいと考えている。そのコーディネーター役として地域福祉支援員を考えている。
また、ふれあいネットワークについてはデータ化、マップ化して有事に対応できる準備を整えたいと考える。
平成26年度以降はそのような方の日常の生活支援に繋げるため、調査を開始したいと考えている。
- < こども福祉課長 >
小学校卒業まで窓口200円とした場合、約6,500万円。また、別の資料を基礎とすると約9,000万円。積算する資料により額に差は生じるが多額の経費を要することにかわりはない。市財政状況にも影響するものであり、効果の高い部分を優先的に対応する。安定的な財源確保のため国、府へは引き続き要望する。
- < 立花委員 >
くらしの資金は相談数と支給数は同一か。
自治会加入を取りやめる者は生活困窮者である。年金が少なく自治会費が支出できず孤立する。近隣住民が声掛け等を行う状況もある。対策は難しいが対策は。
- < 社会福祉課長 >
同数と理解されたい。
具体的には、新聞配達業者、電気事業者、水道等と連携し情報を収集し相談支援に繋がる体制を整備し、孤立防止に取り組んでいきたい。
- < 齊藤副委員長 >
曽我部町での介護地域密着型施設整備推進に感謝する。
くらしの資金について、チケット制とし適切な使用に繋がらないか。
P7、自殺対策について、遺族への支援は。
P7、社会的孤立防止対策に係る地域福祉支援員の属性等は。
- < 社会福祉課長 >
現時点ではチケット制とする考えは持っていない。
市は自殺予防を重点としている。遺族への支援は府、NPOが取り組んでおり連携して取り組みを進める。

国庫補助を活用するが福祉資格を有する者が望ましいとされている。社会福祉士等の資格を有する者を募集し選考したい。また、熱意を持つ者を採用したい。

<立花副委員>

P10、介護予防事業担い手育成事業により養成されたサポーターは、現在地域で独自に取り組まれている高齢者の運動等の集いに派遣されることは可能か。

(仮称)安心長寿センターの活動予定は。

<高齢福祉課長>

地域のニーズに対応できる仕組みを整備していきたい。従前からの元気アップ体操等でサポーターも養成されており相談いただければ検討していきたい。

亀岡会館で行っている筋力向上トレーニング教室、脳いきいき教室を拡大等して実施。また、認知症に係る講座等。

~ 11 : 27

[健康福祉部 施策の概要説明] P15 2項 児童福祉費から

~ 12 : 10

<休憩 12 : 10 ~ 13 : 00 >

<障害福祉課長>

P14、ガイドヘルパーに係る山本委員の質疑に関する答弁を行う。

16事業所で計162名がガイドヘルパーとして登録している。

[質疑]

<山本委員>

P29、前立腺がん検診について、特定健診等での採血と兼ねて検査されるのか。

<健康増進課長>

その予定で調整している。

<山本委員>

広報は。

<健康増進課長>

お知らせ等で対応したい。特定健診等が6月からなので期間をあわせて対応したい。

<立花委員>

P21、公立保育所のエアコン整備について、エアコンの普及率は。

P22、本市での生活保護の不正受給の状況は。

P28、P29、検診受診率について、国保等との関係は。

<こども福祉課長>

平成24年度、遊戯室を含め全69室中、既設置57.97%、本予算分で18.84%、未設置が23%となる。4～5歳児は気温に対する一定の調整ができるのと、既にエアコンを整備している遊戯室を活用することで対応できると考える。

< 社会福祉課長 >

平成22年度7件、平成23年度25件、平成24年度29件。

< 健康増進課長 >

予算の検診人数は前年度の受診率等を参考に積算したものである。受診率は市民の対象人員と実受診者との積算であるが、社保、国保を含んでいるが正確な内訳はしていない。

< 立花委員 >

私立保育園のエアコン設置率は。設置率向上に向けた考えは。不正受給が発覚した事由、調査方法は。

< こども福祉課長 >

5歳児の保育室まで導入している例が多いと推測する。公立保育所では4～5歳児は気温に対する一定の調整ができるのと、既にエアコンを整備している遊戯室を活用することで対応できると考えるが、公立保育所再編整備計画と合わせて検討していきたい。

< 社会福祉課長 >

全国的にも不正受給件数が増えている。国の通達等に基づき課税資料との突合を中心に調査している。約半数が課税資料との突合により収入申告との相違を発見した場合である。高校生のアルバイト収入や一時金は申告しないで済むとの認識されている場合もあり、ケースワーカーを通じ指導にあたっている。不正受給件数の増加は調査が充実していることの表れとも考えられる。

< 日高委員 >

P22、医療扶助が多い理由は。無料なので軽い症状でも医療機関を利用しているのか。また、ジェネリック医薬品使用の指導等は。

P28、子宮頸がんの接種率は。無料クーポンに係るコールリコール事業の効果は。

< 社会福祉課長 >

そもそも保護受給の理由が病気や障害の場合が多い。長期入院も多い。そのような状況から医療費の増大もやむをえない。窓口負担がないことから頻回受診や重複受診等もあり、レセプト点検とケースワーカーが連携して指導をしている。ジェネリックについて様々経過があったが強制ではないが一旦服用させることとなった。説明し理解を得て進めていきたい。また不正受給のチェックについて、ケースワーカーの家庭訪問や、市民情報、民生委員等との連携を含めて対応していきたい。

< 健康増進課長 >

平成23年度実人員で57.3%。中学1～高校1までの期間があるので接種率に反映しにくいと推測する。平成23年1月開始の制度なので年により差がある。平成24年度12月で中学1年生の接種率は67.7%である。

クーポン対象者8,311人に対し受診勧奨のハガキを送付した。返信

が1,120人、13.4%。うち半分以上が受診の意思を有している。乳がん検診等は電話により勧奨。大腸がん検診全体としては受診率は向上した。子宮がん5.5%、乳がん3.2%クーポン分として受診率が向上した。直接個人に働きかけることは効果が大きいと感じている。

< 日高委員 >

生活保護にかかり、ケースワーカー数及び1人が担当する人数は。

< 社会福祉課長 >

ケースワーカー8名、指導する査察指導員2名。資料P5に示す661世帯を8名で分けて担当している。経験年数等により担当数に若干差はある。

< 田中委員 >

P16、保育士等の職員数等及び非常勤嘱託職員数は。

< こども福祉課長 >

平成24年度、正規職員計71名、保育士63名、主任擁護士1名、給食調理員1名、作業員3名。非常勤嘱託保育士59名。

< 井上委員 >

P22、ジェネリック医薬品を使用するメリットは。また過去3年におけるジェネリック医薬品が使用された割合は。

P27、パパママ教室、離乳食教室、育児相談の内容及び件数は。

P29、各種健診について他市の状況は。

< 社会福祉課長 >

安価で医療費抑制の効果がある。平成24年度でジェネリックに移行した場合の積算を行ったところ約800万円の削減効果があった。しかし、実際の使用は本人の意思、医師との関係による。出来るだけ効果を得られるよう取り組みたい。

< 健康増進課長 >

平成23年度実績、パパママ教室、6回開催、94人参加、男性が重りをつけて妊婦の状況の体験等。離乳食教室のうちもぐもぐ教室、12回開催、142人参加、かみかみ教室、23回開催、709人参加。育児相談は育児全般を対象とし、785人。

< 菱田委員長 >

育児相談の相談内容は。

< 健康増進課長 >

保育時不安や母乳等の育児全般である。

受診率では都市部で低く周辺部が高い。

< 井上委員 >

来年度ジェネリック医薬品による医療費抑制効果額について報告されたい。要望。

広報は。

< 健康増進課長 >

個別案内は行っていない。キラリお知らせや予防接種等の案内に含めて広報している。

< 明田委員 >

資料P4、園児1人当たり1ヶ月の経費について公立と民間の差が大きい理由は。

< こども福祉課長 >

公立には国の補助がないこと、障害児保育の対応、ベテラン保育士が多いこと等が要因。

< 明田委員 >

公立、民間で保育の質に差が生じないように適切に運営されたい。要望。

< 湊委員 >

P 1 9、母子家庭に対する上下水道等基本料の助成について、ひとり親家庭と母子家庭の違いは、補助する根拠は。

P 2 2、簡易児童遊園について、箇所数及び保険加入の状況は。

< こども福祉課長 >

母子家庭、父子家庭を含みひとり親家庭という。市民の安全安心な暮らしを守る目的で非課税世帯を対象に助成している。

4 8 か所。区、自治会に管理いただいている。予算は遊具の設置、修理への補助である。

< 湊委員 >

開発に伴う公園にも同様の課題がある。地元管理では行き届かない部分がある。

< こども福祉課長 >

簡易児童遊園は合併による市の設置時に各村等の公園であったものである。歴史的な経過から地元が管理しているものであり、市が保険に加入し対応する性質のものではないと考える。

< 湊委員 >

地元の保険加入状況は把握しているのか。セーフコミュニティの観点からも市が関わるべき。事故等の場合の責任問題になった場合対処は。

< 健康福祉部長 >

開発公園を含め地元の保険加入負担や、整備に係る負担があることは把握している。地元には様々な考えがあることや、セーフコミュニティの観点からの意見も理解できる場所である。市が対応できる部分を検討したい。

~ 1 3 : 4 3

[産業観光部 入室]

< 産業観光部長 >

(重点事項)

農林業関係

- ・ 農業の担い手の育成、営農組織の機能強化
 - ・ 安全安心な農作物の生産による地産地消の推進
 - ・ 耕畜連携による環境保全型農業の推進
 - ・ 農業の6次産業化に向けて人材育成や拠点づくりの推進
 - ・ 有害鳥獣対策について、カラスの捕獲駆除活動の支援
- ほ場整備関係
- ・ 桂川右岸地域における国営緊急農地再編整備事業の着手に向けた取り組み
- 商工関係

- ・ものづくり産業振興ビジョン策定による相談支援体制の強化
- ・新製品、販路開拓への支援制度の創設、雇用支援制度の充実見直し
- ・事業者資金借り入れ保証料助成の充実
- ・地域資源を活用した農商工連携によるプロジェクトの事業化
- 観光関係
- ・観光協会、関係団体、大学等と連携し、入込客増加、にぎわい創出の推進
- ・るるぶ特別編集改訂版の制作によるさらなる情報発信の推進
- ・明智かめまるを活用した明智光秀、城下町をキーワードとした施策の推進
- ・広域連携によるNHK大河ドラマ誘致に向けた取り組み
- 就労関係
- ・緊急雇用創出事業の活用、雇用支援助成による一層の雇用拡大

[産業観光部担当課長 施策の概要説明]

14 : 47

[質疑]

<明田委員>

P12、伝統芸能保存育成事業補助経費に係る事業内容は。

城下町観光誘客事業補助経費に係る事業内容は。

城下町での町家を活かした賑わい創出観光拠点運営事業補助金による活動実績は。

<観光戦略課長>

千歳町の出雲風流、菟田野町の佐伯灯籠、亀岡祭の3つに補助する内容である。

城下町での観光誘客に向け、観光協会が行う明智光秀のまちかめおかをPRする事業に補助する内容である。

本町カフェを利用した観光案内所の開設による人件費、維持費等に補助する内容である。

<菱田委員長>

本町カフェの成果、利用状況等の質問である。

<観光戦略課長>

去年は、本町カフェでは宝探しゲームのゴールとして、宝探しゲームだけでも4000人近い人が訪れている。観光案内としての機能は十分果たせていないが、町家を活かし、城下町への観光客の流れをつくる役割を果たしていると考えている。

<明田委員>

伝統芸能保存会への補助金の内訳は。3つとも相当の人員規模であり、充実を図るべきと考えている。

本町の町家は一層の充実が図られると思うが、柳町にも旧家が1軒空いている。関連した事業に活用できるか。

<観光戦略課長>

出雲風流、佐伯灯籠には各5万円、亀岡祭(山鉾)に50万円を補助する。

これは、祭りとしてのイベントに補助するのではなく、伝統芸能を継承さ

せるための次代の人材育成を目的として助成しているものである。
本町と近いことから同様の活用は考えていないが、市全体の中でその他の利用として今後検討されることがあるかもしれない。

< 明田委員 >

私の町内では次代の育成に向けた取り組みを以前から精力的に行っている。
柳町の町家活用については今後考えてもらいたい。要望。

< 西口委員 >

P 4、6次産業化促進事業に係り、農商工連携の意図とはどのようなことか。また、都市・農村交流施設支援事業の1150万円の内訳は。

また、今後どの直売所でも市で受け入れが可能なのか確認しておきたい。

P 9、人と野生鳥獣棲み分け促進事業に係り、保津町でも植樹の取り組みを継続しているが、そのような事業は補助の対象となるのか。

京都府は商店街に対して400万円を補助する事業を発表しているが、市として情報提供は行っているのか。

< 農林振興課長 >

農産物の生産、加工、販売までを行うことから農商工連携を図ることによってにぎわいを創出していきたいと考えている。経費の内訳としては、国の補助により事業費4700万円の4分の1を計上している。この補助金は直接地域に交付されるものであり、200㎡の建物を建設し、直売所やトイレ、アーケードなどを整備する内容である。川東5町の協力により、川東地域を中心とした地域の活性化に向けた取り組みとして進めていきたい。

バッファゾーンとして間伐や除伐を実施する中で、10年間取り組みをする計画により補助する内容である。要望があれば現地を調査する。

< ものづくり産業課長 >

全国商店街連合会の要望を受け、国の緊急経済対策として400万円の上限により10分の10の補助を行う制度であり、商店街連盟等に情報提供しながら事業計画を考えていただいている。利便性が高く、イベント等に幅広く使える補助であり、何とか活用し、商店街のにぎわい創出を図っていきたい。

< 観光戦略課長 >

先ほどの明田委員の質問に係り、伝統芸能保存育成事業補助金に丹波音頭も含まれている。

< 西口委員 >

使いやすく良い制度である。申請件数の把握はしているのか。

< ものづくり産業課長 >

4箇所ほど、事業を組み立て活用していきたい意向を聞いている。具体的に決まったものではない。

< 西村委員 >

P 1、緊急雇用創出事業の活用については、農業分野では担い手の育成など、後々市の発展につながる使い方が必要である。産業観光部ではその有効活用をより図るべき。部長の所見を。

< 産業観光部長 >

ふるさと雇用は常雇用につながるよう、緊急雇用は雇用機会の創出を図るよう、2つの制度でスタートし、本来は平成23年度で終了する制度であった

が、現下の雇用情勢により、平成25年度も継続することとなっている。ただし利用目的が制限されており、各所管の集約をものづくり産業課が行っている。よりよい活用について検討し、今後定着するように努めていきたい。

< 吉田委員 >

別紙資料、湯の花温泉の鉱泉使用量について、今年度2月分までの数値であるが、前年度以前と比較して大きく減少している。湯の花温泉の来客が増えているのになぜか。

< 観光戦略課長 >

2月時点の数値である。3月の実績により例年並みと見込まれる。来客は増えているが、特に昼間の日帰り客が多く、消費単価が低く消費額は減っている。

< 吉田委員 >

3月の1月分のみで、例年並みとなるのか。

< 観光戦略課長 >

昨年秋から休業されている翠泉の分が含まれていないが、12分の1するとだいたい見込まれる。

< 立花委員 >

P11、企業立地奨励金4922万8千円について、交付先内訳の資料を求める。

自然エネルギーの取り組みに係り、本市7割を占める農地、森林の活用について研究すべき。所見を。

観光施策に係り、「ご利益のくに」というキャッチフレーズについて、どのように解釈すればよいのか。また、トロッコ列車による観光客は91万人以上あるが、それら観光客を市内のスポットに如何に誘導するかが課題である。所見を。

< ものづくり産業課長 >

資料を提出する。

< 農林振興課長 >

農のほうでは、クールベジタブルの取り組みを進めている。林業では今後の課題であり、特に間伐材の活用について今後検討していきたい。

< 観光戦略課長 >

委員指摘のとおりである。城下町や亀岡祭等への補助は、市内誘導への基礎となるものである。以前、トロッコから定期観光バスで市内を回ることもやったことがあったが1年半ほどでやめた経過がある。今後考えていく必要がある。「ご利益のくにかめおか」とは、市内には1300年を超える神社が11社あり、出雲大神宮も大変歴史が古く、穴太寺もある。やはり丹波の古のまちとして、ご利益があるものと思っている。

< 産業観光部理事 >

若手経営者等により、バイオマス等自然エネルギーの研究を進めてもらうよう考えている。また、自然エネルギーを積極的に採用する企業等を誘致する考えはもっていないが、企業体独自の経営戦略の中で、太陽光パネル等を使用されるなど、その動向を見る中で、今後の支援策を検討していきたい。

< 立花委員 >

トロッコ列車による来客を積極的に市内観光へ活かす方策を検討すべき。

< 観光戦略課長 >

京阪京都交通やJR等と相談しながら検討していきたい。

< 日高委員 >

P 1 1、商工会議所事業補助に係り、商工会議所への市内事業所の加入率は。

緊急雇用創出事業及び中小企業の利子補給、保証料助成事業の周知方法は、団塊世代のハイキング客等に向けての観光戦略は。

< ものづくり産業課長 >

手元資料では正確に把握していない。後程報告する。

利子補給、保証料に係る状況把握については、保証協会等からの情報提供及び金融機関への照会により把握し、対象者に個別に周知し、手続きをとっている。

< 産業観光部理事 >

緊急雇用については、基本的に市の関係機関へのPRを行っている。民間では営利性等が伴うことから、活用しにくい面があると思われる。

< 観光戦略課長 >

ハイキング目的ではあまりお金は落ちない。主催団体がある場合は、市、観光協会と相談して、コース設定を行っている。畑野町では登山口があり、地元住民の協力によるあずまの休憩所が好評であり、そこでの農産物直売等も今後可能性がある。市外から大変多くの方がハイキングに来られており、今年度の観光入込客数の増加要因となっている。

< 日高委員 >

観光客に向けて発信するより、まずは地元、市民に浸透させないと定着しない。地元への周知徹底を求める。要望。

< 井上委員 >

P 4、農業サポート隊の登録者数、利用状況は。

P 1 1、平和際花火大会について、商店街が疲弊している中、今後のあり方は。

P 1 2、光秀まつり事業補助金に係り、甲冑や馬を借り上げるのに、どの業者に、いくら支払っているのか。

< 農林振興課長 >

現在、18名の登録で、27人派遣している状況である。

< ものづくり産業課長 >

平成24年度250万円を今回50万円増額し、300万円補助しようとするものである。主に亀岡駅北における安全対策に配分している。経済界では非常に厳しい状況が続いており、協力を集めるのが大変であるとの声も聞いており、市民花火の取り組みも中々広まっていないが、よりよいものとなるよう、今後とも商工会議所等と連携し取り組んでいきたい。

< 観光戦略課長 >

甲冑1体につき約2万円、東映関係の日本げいび株式会社が入っている。主な武者衣装については約10万円かかっている。近年は約100人の手作り甲冑隊による市民参加により豪華な祭りとなっている。事業補助金としては230万円であるが、市民からの協賛金を450万円ほどいただい

- ており、この市民からの協賛がなければ祭りが成り立たない状況である。
- < 井上委員 >
甲冑と馬とで、総額はいくらか。
- < 観光戦略課長 >
平均して、馬に50万円、衣装に400万円程度かかっている。
- < 湊委員 >
議会の決算審査で観光予算の増額を求めたことにより、今回約950万円増額したと説明されたが、主にどのようなところに配分されているのか。
- < 観光戦略課長 >
観光パンフレット、スマートフォンアプリ等を中心として、全体的に配分している。観光パンフレット、スマートフォンアプリ制作業務に1045万円を計上した。
- < 湊委員 >
観光パンフレット、スマートフォンアプリ制作業務一つに消えたということである。あといくら必要なのか。
- < 観光戦略課長 >
観光立国として今後の観光策の発展を考えると、予算はもっと必要であるが、市全体の中で財政部局が考えていくべき。
- < 齊藤委員 >
P12、城下町での町家を活かしたにぎわい創出事業について、これを考えたのはいつごろか。また、町家カフェの他、店舗は何件増えたのか。
- < 観光戦略課長 >
築城400年のイベントに向けて2006年頃から旧城下町の整備等に取り組んできた。亀岡祭のイベント等の盛り上がりにより、城下町のにぎわい創出への機運が高まってきた。店舗の数としては実際には増えていない。
- < 齊藤副委員長 >
そこに表れている。予算があって、スマートフォンやるるぶに取り組むというのでは予算ありきの考え方となり、姿は見えてこない。亀岡の観光地をどうするのか、先を見据えて展望をしっかりと持つべき。城下町といっても店舗がなければ客は来ない。これであれば城下町への取り組みはやめるべき。無駄であり、ドブに捨てるようなものである。
- < 観光戦略課長 >
そうならないように努めていきたい。
- < 産業観光部理事 >
実際には店舗は増えて減って、トータルでは変わっていない現状である。
- < 齊藤副委員長 >
今後とも切磋琢磨して戦略的に展開されたい。
- < 福井委員 >
花火大会について、儲かっているのはJRだけである。今後、大規模スポーツ施設が建設されることも踏まえ、今からでもJRに補助を求めておく必要がある。それを思うと花火大会を利用して働きかけをしていくべき。
- < 観光戦略課長 >
花火大会で商店街が活性化し、市民参加型の花火大会となるよう努めていきたい。

～ 15 : 40

[産業観光部 退室]

(休憩 15 : 40 ~ 15 : 50)

15 : 50

[まちづくり推進部 入室]

<まちづくり推進部理事>

(方針)

夢ビジョン、都市計画マスタープランの推進のため、新規事業を盛り込みながら着実な実行を図る。土木費では対前年度比6.2%増としており、平成24年度補正予算5億4200万円の執行と合わせて実施していくこととなる。

(主要施策)

安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・通学路対策として4路線の道路改良
- ・豪雨対策として8カ所の排水路改良、河川浚渫費の増額
- ・主要公園に防犯カメラの設置
- ・防犯灯の設置について、新設の場合はLED灯に切り替え
- ・篠町牧田川改修について、第1期工事の最終年度として治水安全度の向上を図る。
- ・防災拠点に位置付けている亀岡運動公園を整備促進し、複合的な機能向上を図る。
- ・公営住宅建設事業については入居者の安全・快適性の確保を図るため、改修に向け年次計画を立て事業着手する。

快適な生活を支えるまちづくり

- ・中矢田篠線の早期全線開通、馬堀停車場篠線第2工区の事業着手を図る。
- ・周辺地域の集落内道路については、生活基盤の安定化に努める。
- ・大井町南部地区、亀岡駅北地区等の土地区画整理事業を推進し、定住人口の受け入れ確保と企業誘致等を図る基盤整備に努める。

[まちづくり推進部担当課長 施策の概要説明]

～ 16 : 30

[質疑]

<立花委員>

P4、道路新設改良事業に係る柏原森線の工事区間110mの位置について具体説明を。

東堅北古世線の145m築造と北古世西川線事業完了時期との関連は。

P8、街路事業に係る馬堀停車場篠線第2工区の工事区間について、当該場所の説明を。

<桂川・道路整備課長>

府道王子並河線のよしたけ医院から小学校までの区間の西側に歩道を設置するもの。

北古世西川線は延長1500mあり、年谷川から保津踏切までの間を第2工区として、平成24年度の大規模補正をもって築造工事を進め、平成25年度事業完了を目標としている。ただし供用開始時期は、年谷川合流部の処理に公安委員会等と協議を要することから不確定な状況である。

マツモト馬堀店東側交差点からアルプラザ交差点までの区間である。

<立花委員>

北古世西川線は部分的に開通しないのか。

馬堀停車場篠線は未施工の部分全てを行うのか。

<桂川・道路整備課長>

第1工区整備について、平成26年度未完了を目指している。第2工区の築造は平成25年度完了を予定し、供用時期は協議によることとしている。全線1500mと捉える場合、その開通はあと2年ほどかかる見込みと理解願う。

王子並河線までの未整備区間約130mは次に実施したい。まずは420m間を優先して進めていく。

<田中委員>

P1、各自転車等駐車場の稼働率は。

P10、住宅管理経費の弁護士委託料に係り、市の顧問弁護士では対応できないのか。

P11、住宅建設事業に係り、吉川住宅は下水道区域に入ったのか。

<土木管理課長>

2月末現在

- ・JR亀岡駅前：55.4%
- ・JR馬堀駅前：38.7%
- ・JR並河駅前：100.8%
- ・JR千代川駅前：33.0%
- ・JR亀岡駅北口：91.1%

<建築住宅課長>

悪質滞納者等に対して、弁護士による法的措置の対応を図っていきたい。

平成20年3月に供用開始されている。

<菱田委員長>

顧問弁護士で対応できるのかを質問している。

<建築住宅課長>

質問の理解を誤っていた。顧問弁護士に依頼している。

<田中委員>

事件があれば、その分の弁護士費用をプラスして支払うと理解してよいのか。

<建築住宅課長>

そのとおり、個別の案件に対して委託料を支払うこととなる。

<田中委員>

自転車等駐車場の稼働率にアンバランスが生じているが改善の検討は。

<土木管理課長>

料金を下げることは困難であり、公共交通機関の充実を図ると稼働率はより低下する。指定管理者を通じて、できる限り利用者へのサービス向上を

図っているが、区画整理の取り組みによる人口増加等の要因がないと、やはり稼働率の向上は困難な状況である。

< 田中委員 >

吉川住宅の下水道工事の着工時期は。

< 建築住宅課長 >

現在の計画では、平成 25 年度に公共枡を下水道課により設置する予定である。当課の工事としては、平成 26、27 年度で実施する予定である。

< 西村委員 >

市営住宅の入居競争率の高い状況について、市営住宅の本来の役割を考えるべき。どのようなニーズに応える建物とするのか。家賃を上げて民間誘導を図ることも視野に入れては、今後どのような考え方で取り組むのか、所見を。

< 建築住宅課長 >

これまで老朽化の進む市営住宅については建て替えを進めてきた。380 戸ほどの建て替えが済んでいるが、建て替えをするとどうしても家賃が上がってくる状況もある。吉川住宅についても当初は建て替えを計画していたが、実際の入居者は高齢化が進んでおり、アンケートで約 8 割の方が現況を希望されていることから、方針を変更し、耐震改修することで安全性を確保し、できるだけ長く低家賃で居住できるように取り組むこととしている。

< 日高委員 >

P 4、道路新設改良事業に係り、国道 9 号の慢性的な渋滞を緩和する効果はあるのか。

< 桂川・道路整備課長 >

街路事業で実施している中矢田篠線の上矢田工区、道路改良事業で実施している中矢田篠線の篠工区とが接続することにより一定の効果が期待できる。また、馬堀停車場篠線と北古世西川線の接続により、その代替機能を果たす効果も期待できる。

< 日高委員 >

中矢田篠線と北古世西川線の全線開通時期は。

< 桂川・道路整備課長 >

中矢田篠線に関しては、上矢田工区は平成 26 年度に供用開始をめざしたい。篠工区は何とか平成 25 年度に築造工事を終え、年度末に供用開始をめざしたい。北古世西川線については先ほど申し上げたとおり、全線的には平成 26 年度に築造を終え、それ以降の早期供用開始を図りたいと考えている。

< 湊委員 >

P 1、自転車等駐車場に係り、並河駅前ではパンク等の被害があったことから、自治会で防犯カメラを設置された経過がある。指定管理の中でその取扱いはどうになっているのか。

P 9、運動公園体育館の照明について 2 灯のうち 1 灯しか使われていない。また床の修繕が行われたが、色が変わり不細工である。所見を。

< 土木管理課長 >

メディアスは自治会が指定管理者となり、その利用料はすべて自治会で徴収されており、その収入から防犯カメラ等を設置されている。他の駐輪場については利用料を市が徴収している関係から、直接市が防犯カメラ等を設置している。

< 都市整備課長 >

照明については指定管理者による管理マニュアルに基づき、2灯をローテーションで運用されている。試合関係者等の協議でも照度については問題がないと認識している。床面については、バスケットボールのルール変更に伴い、線の引き直しを行う際に床面を剥がし換えたことによる経年による違いであり、理解願う。

< 湊委員 >

電気を節約しているとは思われていないので、指定管理者にその旨説明しておくように。

< 山本委員 >

P5、橋梁長寿命化計画について、点検結果により380橋を対象として修繕しなければならないと理解すればよいのか。

< 土木管理課長 >

市が管理している2m以上の橋、380橋について、点検を行い、できるだけ早く修繕を要するものが、40橋近くあり、その中で優先順位をつけて修繕していこうという考え方であり、今後さらに予算計上を図り、順次修繕を行っていききたい。なお、残りの橋についても今後老朽化するので、何年かおきに点検を実施し、長寿命化に努めていきたい。

< 山本委員 >

今回は1橋のみの計上となっているが、今後の計画は。

< 土木管理課長 >

平成24年度の3月補正予算により野条橋の修繕を計上した。よって平成25年度は2橋を修繕することとなる。

< 吉田委員 >

P9、都市公園33箇所を一括して緑花協会が指定管理をされていることに係り、その場所の一覧について資料を求める。

地元自治会が管理している施設にあるグラウンド等についてもこの33箇所に含まれているのか。目の届きやすい自治会等で指定管理する方が利便性が高いと思われる。

景観条例については、地域の盛り上がりにより取り組むべきものであり、大規模スポーツ施設の建設に係り川東地域の景観に影響することからも、これを機に一旦撤回して一から考え直す方がよいのではないかと所見を。

< 都市整備課長 >

資料を提出する。

グラウンド等については、その管理者がどのような位置づけによるのか、把握していないが、旭公園のグラウンドは33箇所の都市公園に含まれており、緑花協会に委託している。草刈り等は自治会と連携して行っており、連携を密にしていると聞いている。

< まちづくり推進部理事 >

撤回するというよりも、原点に戻り、地域の盛り上がりを大切にしていきたいと考えており、その意味で景観フォーラムやアンケート等の取り組みを進めているところである。今後、地域と同じ方向を向けるように慎重にしていきたい。駅北関連、大規模スポーツ施設については、やはり景観に配慮することを主眼におく必要があるが、景観条例の策定に直接関係する

ものではなく、景観条例がないから景観に配慮しないというものではない。駅北開発も同様であり、今後十分検討していく必要がある。

< 吉田委員 >

地域住民で管理した方がという意向もあると思われる。地域の方が一番適切な管理方法等を把握しているので、今後、その選定方法について検討されるよう要望する。

地域と行政の盛り上がりにより進めることが必要であることから、理事の答弁を理解する。撤回は難しいかもしれないが、例えば景観に配慮したスタジアムをつくれということではなく、スタジアムがある前提でどのような景観をつくっていかうかという視点で地域住民と取り組んでもらいたい。現在の計画案はスタジアムがない前提であり、今度はある前提でどのような計画案をつくるのかということを考えてもらいたいということである。

< まちづくり推進部理事 >

現在の計画案では、当該地は一般地区として周辺の自然景観に配慮した景観づくりをコンセプトとしている。スタジアムや公園を含め、周辺の自然景観に配慮した施設づくりをしていくような動きをとっていききたい。

< 福井委員 >

P 9、緑花推進経費に係る街路樹の管理について、緑花協会以外の業者が入ることはあるのか。

< 都市整備課長 >

専門的な内容により造園組合に依頼することがあり、植樹柵の草引き等にはシルバー人材センターに依頼することもある。

< 福井委員 >

内容により使い分けていると理解した。地域の業者もあるので、一本化しないよう望む。

< 齊藤副委員長 >

P 11、吉川住宅に係り、空き家になったところに浮浪者や若者が入り困っているという声を受けている。対策を。
改修計画による今後の入居見込みの状況は。

< 建築住宅課長 >

通常、空き家になった時点で塞いでいる。再度点検し早急に対応する。
アンケートによりほぼ全員の方が、コミュニティができていたので、この場所で住み続けたいという意向である。それに鑑みて今後の整備を行っていききたい。

< 明田委員 >

鉾町の道路舗装の補修について、計画性がない。以前は城下町の道路について素晴らしいという声があったが、最近はそれがない。
北町の府道の改修において、黒色系のアスファルトが施工されたが、歴史的町並み景観の観点でおかしいと思われるが。

< 土木管理課長 >

悪い箇所から順次舗装修繕を行っている状況である。

< 桂川・道路整備課長 >

北町の府道改修について、府から工法についての協議を受けていない。地元と協議されたと思われる。また黒色舗装であるから景観に劣るというこ

とに即つながるとも言えず、地元協議の中で工法を決定されたものと理解している。

< 明田委員 >

市としては歴史的町並みと個性あるまちづくりの一環として府道も入っているのではないのか。建設大臣から表彰された街路である。

< 土木管理課長 >

当時は市道を先行し、その後が続いて府道についても地元住民の要望により整備された経過があり、一帯の中には入っている。

< 立花委員 >

P 5、排水路新設改良事業費に係り野田排水路他 7 排水路の図面資料の提出を求めたい。総務との関係もある。

< 菱田委員長 >

資料の提出を求める。

[まちづくり推進部 退室]

~ 17 : 15